

第 4 回名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会 概要報告

年 月 日	令和 7 年 7 月 31 日	会場	第 1 委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	東千春 佐藤靖 東川孝義 遠藤隆男 高橋伸典 高野美枝子 川村幸栄 今村芳彦 山崎真由美 中島孝幸				
委員外議員					
欠席委員					

審査及び報告事項

第 4 回特別委員会は釧路公立大学理事兼事務局長の太田泰晶氏を招いて講演を聞いた。テーマの内容として 1. 釧路公立大学について 2. 公立大学法人化について 3. 法人化の状況では①公立大学法人化後の組織、②法人化メリット・デメリット、③予算の状況、④学生の確保、⑤職員体制、⑥法人化後の取組について伺った。

質疑では、

Q. 経営審議会、教育審議会の委員の選考について。

A. 経営審議会メンバーは理事長、学長、理事、地元金融機関、地元高等教育機関の事務局長、釧路市の担当部長。教育研究審議会は外部委員を入れずに地元の事務職員と学長、大学三役と教員 2 名、事務局職員 1 名で構成した。

Q. 法人化で教員はどのようなになるのか。

A. 待遇は公務員とほとんど変わらない。勤務時間を裁量労働制にしたので、勤務形態の自由度は増した。また雇用保険の対象となる。

Q. 学長、理事長の選出は。

A. 理事長は設置者の指名で議会承認はいらない。学長の選考は従前は教授会の選挙で選ばれたが、学長選考会議で選考する。

Q. 法人化により事務職員のプロパー化について。

A. 大学勤務経験の長い職員に意向を聞き、年間 2 名程度プロパー化した。プロパーとなっても待遇は変わらない。また運営に支障をきたさないように急激な移行はしない。最終的には 1 割程度の市職員を残して人事交流の場を設ける予定。

Q. 法人化の取組で示された点で法人化しなればできなかったことはあるか。

A. 絶対できないというものではないが、スピード感が違う。

Q. 教員の確保でどのような変化があったか。

A. 教員の確保は従前と変わらない。採用制度や募集状況も変わらない。

Q. 法人化による学生への影響は。

A. 学生が帰省の際に 5,000 円程度支給して、自身が学んだ高校の進路指導の先生に大学の魅力を伝えてもらっている。

次回委員会の日程等の確認をして会議を閉会した。

報告者 名寄市立大学の経営に関する調査特別委員会 委員長 東 千春